令和3年度ダイオキシン類に係る調査結果

I 令和3年度ダイオキシン類に係る調査結果について(概要)

・・・・ 1ページ

Ⅲ ダイオキシン類環境調査結果… 2ページ

Ⅲ ダイオキシン類に係る事業者測定結果

1 排出ガスの測定結果について ... 6ページ

2 排出水の測定結果について ... 7ページ

3 ばいじん及び燃え殻の測定結果について ... 8ページ

Ⅳ ダイオキシン類に係る行政検査結果 ... 11ページ

# I 令和3年度ダイオキシン類に係る調査結果について(概要)

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、環境調査結果及び事業者測定結果を公表します。 また、本市が実施した行政検査の結果についても併せて公表します。

#### 1 環境調査結果

## (1) 大気環境

豊橋市役所、大崎校区市民館、原町公民館の3地点で調査を実施し、すべての地点で環境基準を達成しました。

#### (2) 水環境

水質については、河川4地点、海域1地点、地下水2地点で調査を実施し、すべての地点で 環境基準を達成しました。

底質については、河川3地点、海域1地点で調査を実施し、すべての地点で環境基準を達成しました。

#### (3) 土壌環境

1地点で調査を実施し、環境基準を達成しました。

## 2 事業者測定結果

#### (1) 排出ガス

令和3年度末現在、大気基準適用施設は20施設の届出があります。報告のありました施設は、いずれも排出基準に適合していました。

#### (2) 排出水

令和3年度末現在、水質基準適用事業場は2事業場の届出があります。報告のありました事業場は、いずれも排出基準に適合していました。

#### (3) ばいじん及び燃え殻

令和3年度末現在、ばいじん、燃え殻が発生する施設は15施設があります。報告のありました施設は、いずれも埋立処分等の処理基準に適合していました。

## 3 行政検査結果

大気基準が適用される 4 施設の排出ガスについて行政検査を行ったところ、排出基準に適合していました。

また、ばいじんの基準が適用される 3 施設について行政検査を行ったところ、いずれも埋立処分等の処理基準に適合していました。

## Ⅱ ダイオキシン類環境調査結果

## (1)ダイオキシン類環境調査結果

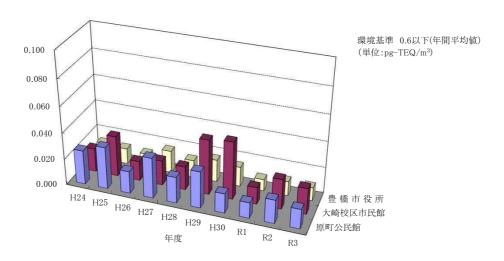
大気、水質、底質及び土壌について15地点で調査を行った結果、すべての地点で環境基準を達成した。

令和3年度 ダイオキシン類環境調査結果

<u> </u>	分		<b>细木</b>	<b>泗太</b> 左 日 口	調金	<b></b>	環境基準	
	.T		調査地点等	調査年月日	測定値	年間平均値	及び単位	
			春季	R3年5月10日~17日	0.0052			
		豊橋	夏季	R3年7月26日~8月2日	0.0065	0.010		
		市役所	秋季	R3年10月12日~19日	0.022	0.010		
			冬季	R4年1月13日~20日	0.0076			
J	t		春季	R3年5月10日~17日	0.020			
夕	Ī	大崎校区	夏季	R3年7月26日~8月2日	0.0079	0.020	$0.6$ pg-TEQ/m $^{3}$	
玗	大		秋季	R3年10月12日~19日	0.011	0.020	以下 (年平均値)	
均	竞		冬季	R4年1月13日~20日	0.042			
			春季	R3年5月10日~17日	0.0071			
		原町	夏季	R3年7月26日~8月2日	0.010	0.015		
		公民館	秋季	R3年10月12日~19日	0.029	0.015		
			冬季	R4年1月13日~20日	0.015			
			梅田川(御厩橋)		0.24			
	水	河川	柳生川(下立合橋)	R3年9月16日	0.28		1 pg-TEQ/L 以下	
水環境	質	1.1 /.1	山中川(本興寺橋)	10   0),110	0.82			
$\overline{}$	Į.		殿田川(柳生川合流点手前)		0.079		(年平均値)	
公共		海域	A-3(神野ふ頭)	R3年8月23日	0.075			
用水域			梅田川(御厩橋)		0.32			
域)	底	河川	柳生川(下立合橋)	R3年9月16日	0.27		150 pg-TEQ/g	
	質		山中川(本興寺橋)		0.86		以下	
		海域	A-3(神野ふ頭)	R3年8月23日	13			
水町	景境(	地下水)	牛川町	R3年6月21日	0.023		1 pg-TEQ/L	
71/2	ベジむ(	~u   /J\/	大岩町	10   0/121 H	0.023		以下 (年平均値)	
	土壤環境		飯村北4丁目(本郷公園)	R3年8月23日	0.020		1,000 pg-TEQ/g 以下	

#### (2) ダイオキシン類環境調査 経年結果

## ア. 大気環境



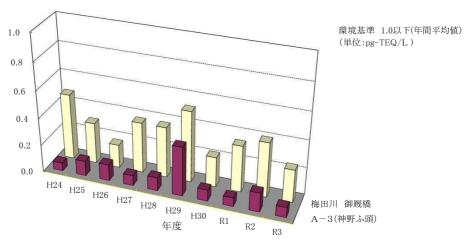
継続調査地点 (年度)

調査		_	査 年	度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
豊	橋	市	役	所	0.013	0.012	0.011	0.017	0.013	0.017	0.015	0.0089	0.011	0.010
大	崎 校	区	市民	館	0.018	0.031	0.015	0.019	0.018	0.042	0.044	0.013	0.023	0.020
原	町	公	民	館	0.026	0.032	0.017	0.031	0.020	0.028	0.015	0.012	0.018	0.015

## イ. 水環境

①公共用水域:水質

#### a. 継続調査地点



(年度)

区	分	調査年度調査地点	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
河	Щ	梅田川 御厩橋	0.48	0.30	0.17	0.37	0.37	0.52	0.22	0.34	0.40	0.24
海	域	A-3 (神野ふ頭)	0.060	0.11	0.12	0.076	0.097	0.36	0.083	0.064	0.14	0.075

b.単年度調査地点

(単位:pg-TEQ/L)

区	分	調査	地 点	調査結果	年 度
		梅田川	飛越橋	0.81	H29年度
		柳生川	市場橋	0.53	1123十/支
		落合川	落合橋	0.32	H30年度
		西の川	鎌田橋	0.29	1130千/支
		内張川	塩浜橋	0.083	R1年度
河	Ш	紙田川	境橋	0.37	四十及
		柳生川	柳生橋	1.0	R2年度
		朝倉川	境橋	0.15	1亿十及
		柳生川	下立合橋	0.28	
		山中川	本興寺橋	0.82	R3年度
		殿田川	柳生川合流点手前	0.079	

②公共用水域:底質

a. 継続調査地点

(単位:pg-TEQ/g)

水	域	調査	地 点	H24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
河	Щ	梅田川	御厩橋	0.42	0.39	0.38	4.0	0.27	0.72	0.45	0.60	1.4	0.32
海	域	A-3	神野ふ頭	3.8	11	13	13	13	15	13	13	12	13

b. 単年度調査地点

(単位:pg-TEQ/g)

~ 1	1 /2 (1/19)	T		(+12:58 154/8)			
区	分	調査	地 点	調査結果	年 度		
		梅田川	飛越橋	0.77	H29年度		
		柳生川	市場橋	5.6	1129年度		
		落合川	落合橋	0.75	H30年度		
		西の川	鎌田橋	0.35	1150十/支		
底	質	内張川	塩浜橋	1.2	R1年度		
125	具	紙田川	境橋	1.0	N1十及		
		柳生川	柳生橋	1.2	   R2年度		
		朝倉川	境橋	1.3	化十支		
		柳生川	下立合橋	0.27	R3年度		
		山中川	本興寺橋	0.86	1/3千及		

③地下水(単年度調査)

(単位:pg-TEQ/L)

区	分	調	査	地	点	調査結果	年 度
		中原町				0.024	H29年度
		日色野町				0.025	1129年/支
		江島町				0.021	H30年度
	下 水	日色野町				0.020	日30千及
₩ 下 →		雲谷町				0.021	R1年度
		前芝町				0.022	N1十及
		岩屋町				0.022	R2年度
	-	若松町				0.022	化十及
		牛川町				0.023	R3年度
		大岩町				0.023	1/5千度

ウ. 土壌環境(単年度調査)

(単位:pg-TEQ/g)

調査地点	調査結果	年 度
吉川町吉川公園	0.15	H29年度
東脇一丁目    林公園	0.44	1129千度
野依台二丁目 野依台第五公園	0.034	H30年度
北岩田二丁目 ヒカイ公園	0.49	1130千度
つつじが丘二丁目 新子公園	0.44	R1年度
西幸町 笠松北公園	0.027	KI 牛/支
清須町  清須河川敷広場	1.5	R2年度
西浜町 宇塚公園	0.018	1/2十/及
飯村北4丁目 本郷公園	0.020	R3年度

# 令和3年度 ダイオキシン類環境調査 地点図



# Ⅲ 事業者測定結果

事業者は、ダイオキシン類対策特別措置法(以下「法」という。)第28条第1項及び第2項に基づき、毎年1回以上排出ガス、排出水及びばいじん等に含まれるダイオキシン類濃度の測定を行い、その結果を法第28条第3項の規定により都道府県知事(豊橋市にあっては豊橋市長)に報告することとされています。

また、都道府県知事(豊橋市長)は、その結果を法第28条第4項の規定により公表することとされています。

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに豊橋市に報告されたダイオキシン類の測定結果の概要は、次のとおりです。

## 1 排出ガスの測定結果について

## (1) 大気基準適用施設の設置状況

市内の廃棄物焼却炉、製鋼用電気炉などの大気基準適用施設の設置状況は、表1のとおり、 令和4年3月末現在、20施設が届出されています。

表1	大気基準適用施設の設置状況
11	

番号	施設名	稼動中施設	休止中施設 (建設中施設 を含む)	合 計
1	焼結鉱製造用焼結炉	0	0	0
2	製鋼用電気炉	1	0	1
3	亜鉛回収施設	0	0	0
4	アルミニウム合金製造施設	3	1	4
5	廃棄物焼却炉	1 1	4	1 5
	計	1 5	5	2 0

#### (2) 測定結果の報告状況

事業者からの測定結果報告状況は、表2及び別表1(p9)のとおり、令和4年3月末現在、14施設から測定結果の報告がありました。

表2 ダイオキシン類測定結果の報告状況(排出ガス)

	報告済み施設			稼動中施設	休止中施設	
稼動中施設	報告後 廃止施設	報告後 休止施設	新設後1年 未満の施設	修動や施設 のうち未報 告施設	(報告後休止 施設、建設中 施設を含む)	
1 4	0	0	0	1	ת	
	1 4		U	1	5	

#### (3) 排出基準の適合状況

ダイオキシン類測定結果の報告があった14施設のすべてが排出基準に適合していました。

## 2 排出水の測定結果について

## (1) 水質基準適用事業場の設置状況

市内の水質基準対象施設を設置する水質基準適用事業場の設置状況は、表3のとおり、令和4年3月末現在、3事業場が届出されています。

表3 水質基準適用事業場の設置状況

20	小貝 <u>本中</u> 週川 <del>丁术</del> 勿以以巨小儿			
番		水質基準対象施設	水質基準対象施設	
# H	施設名	からの排出水があ	からの排出水がな	合計
号	/但4人们	る事業場	い事業場	ПП
75				
1	硫酸塩パルプ又は亜硫酸パルプ製造用の塩素又は塩素化合物による漂白施設	0	0	0
2	カーバイド法アセチレン製造用のアセチレン洗浄施設	0	0	0
3	硫酸カリウム製造施設のうち、廃ガス洗浄施設	0	0	0
4	アルミナ繊維製造施設のうち、廃ガス洗浄施設	0	0	0
5	担体付き触媒の製造の用の焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設	0	0	0
6	塩化ビニルモノマー製造用の二塩化エチレン洗浄施設	0	0	0
7	カプロラクタムの製造(塩化ニトロシルを使用するものに限る。)施設等	0	0	0
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造施設等	0	0	0
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造施設等	O	0	0
10	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造施設等	0	0	0
11	ジオキサンバイオレットの製造の用に供する施設等	0	0	0
12	アルミニウム溶解炉等の廃ガス洗浄施設等	0	0	0
13	亜鉛回収施設の精製施設、廃ガス洗浄施設等	0	0	0
14	担体付き触媒からの金属の用に供する施設等	0	0	0
15	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	1	1	2
16	廃PCB等の分解施設、洗浄施設等	0	0	0
17	廃棄物処理法施行令第7条12号の2及び13号に掲げる施設	0	0	0
18	下水道終末処理施設	1	0	1
19	上記1~17を設置する事業場廃水の共同処理施設	0	0	0
	計	2	1	3

<sup>(</sup>注) 異なる施設を複数設置している事業場にあっては、主たる施設の欄に計上しました。

#### (2) 測定結果の報告状況

事業者からの測定結果報告状況は、表4及び別表2(p9)のとおり、令和4年3月末現在、 法に基づく測定・報告義務がある2事業場から測定結果の報告がありました。

表4 ダイオキシン類測定結果の報告状況(排出水)

報告済み事業場		稼動中事業場のうち	休止中事業場(建設中
稼動中事業場	報告後廃止事業場	未報告事業場	事業場を含む)
2	0	0	0

## (3) 排出基準の適合状況

ダイオキシン類測定結果の報告があった2事業場のすべてが排出基準に適合していました。

## 3 ばいじん及び燃え殻の測定結果について

## (1) ばいじん、燃え殻の測定対象となる廃棄物焼却炉の設置状況

市内の測定対象となる廃棄物焼却炉の設置状況は、表5のとおり、令和4年3月末現在、1 1施設が稼動しています。

表 5 廃棄物焼却炉の設置状況

施設名	稼動中施設	休止中施設 (建設中 施設を含む)	合 計
廃棄物焼却炉	1 1	4	1 5

## (2) 測定結果の報告状況

事業者からの測定結果報告状況は、表6及び別表3 (p10) のとおりであり、令和4年3月末現在、報告義務のある11施設のうち、10施設から測定結果の報告がありました。

表6 ダイオキシン類測定結果の報告状況(ばいじん、燃え殻)

	報告済み施設	ų.		稼動中施設	ばいじん及	休止施設(報
全部報告施設	報告後 廃止施設	報告後休止施設	新設後 1 年 未満の施設	隊動中旭設 のうち未報 告施設	び燃え殻が 発生しない 施設	告後休止施 設、建設中施 設を含む)
1 0	0	0	0	1	0	4

## (3) 埋立処分の基準への適合状況

ダイオキシン類測定結果の報告があった10施設のすべてが処理基準に適合していました。

# 別表1 ダイオキシン類測定結果(大気)

# $(ng-TEQ/m^3N)$

番号	工場・事業所名	所在地	施設の種類	排出ガス採取 年月日	測定結果	基準値	備考
1	トピー工業(株) 豊橋製造所	豊橋市明海町1	製鋼用電気炉	R3. 10. 24	0. 018	0. 5	
2	松島金属(株) 豊橋工場	豊橋市豊清町字比舎古1-117	アルミ溶解炉 (#1、#2、#4)	R3. 4. 28	0.0084	1	料 のみ 新設基準適用
3	トーヨーメタル (株)	豊橋市大岩町字佃9-5	アルミ溶解炉	-	_	1	休止中
4	愛知県 東部家畜保健衛生所	豊橋市西幸町字古並51-1	廃棄物焼却炉	R3. 11. 24	0.0024	5	
5	(株) 東三河食肉流通センター	豊橋市明海町16-1	廃棄物焼却炉	_	_	5	休止中
			廃棄物焼却炉 (1号)	-	-	10	休止中
6	愛知県 豊川浄化センター	豊橋市新西浜町1-3	廃棄物焼却炉 (2号)	_	_	5	休止中
			廃棄物焼却炉 (3号)	R3. 7. 21	0.0011	5	
7	豊橋市 バイオマス利活用センター	豊橋市神野新田町字中島5	廃棄物焼却炉 (1系)	R3. 5. 6	0.00019	1	
1	豆筒ロングオマンが店用とフター	豆腩1件到利田叫于干品5	廃棄物焼去炉 (2系)	R3. 8. 11	0. 0000042	1	
8	宝和工業(株) 豊橋工場	豊橋市富士見町208	廃棄物焼却炉	R3. 6. 21	4. 2	10	
9	(株) 明輝クリーナー 原町工場	豊橋市原町字南山 1-98、1-332	廃棄物焼却炉	-	-	5	休止中
10	(株)明輝クリーナー新原町工場	豊橋市原町字南山1-2外5筆	廃棄物焼却炉	R3. 10. 30	0.00042	0. 1	
11	(株) マルサワ	豊橋市伊古部町字東荒子41	廃棄物焼却炉	R3. 9. 15	0. 0062	5	
12	(株)MARUKO 弥栄工場	豊橋市東細谷町字東篭田 75-208	廃棄物焼却炉	-	-	1	測定延期
		豊橋市豊栄町字西 530	廃棄物焼払炉 (1号)	R3. 10. 15	0.0014	0. 1	
13	豊橋市 資源化センター		廃棄物焼去炉 (2号)	R3. 12. 24	0. 0013	0. 1	
			廃棄物焼去炉 (3号)	R4. 2. 18	0. 039	1	

# 別表2 ダイオキシン類測定結果(水質)

# (pg-TEQ/L)

番号	工場・事業所名	所在地	施設の種類	排出水採取年月日	測定結果		備考
1	愛知県 豊川浄化センター	豊橋市新西浜町 1-3	廃ガス洗浄施設×3	R3. 11. 11	0. 000069	10	
	変加宗 ・豊川・押しセンメー	豆怕川利四,共山 1-3	下水道終末処理施設	No. 11. 11	0. 000009	10	
2	豊橋市 資源化センター	豊橋市豊栄町字西 530	灰貯留施設×2	R3. 10. 14	0. 000024	10	

別表3 ダイオキシン類測定結果(ばいじん、燃え殻及び溶融スラグ等) (ng-TEQ/m³N)

番号	工場・事業所名	所在地	試料種類	採取年月日	測定結果	基準値	備考
1	愛知県 東部家畜保健衛生所	豊橋市西幸町字古並 51-1	燃え殻	R3. 9. 6	0	3	
2	(株) 東三河食肉流通センター	豊橋市明海町16-1	燃え殻	-	-	3	休止中
	3 愛知県 豊川浄化センター		燃え殻(1号)	-	-	3	休止中
3		豊橋市新西浜町1-3	燃え殻(2号)	-	-	3	休止中
			燃え殻(3号)	R3. 10. 13	0. 00039	3	
	曲紙士 バノーニッゴげエローンカ	曲 经一个种用文化口即对之中 卢 E	ばいじん(1系)	R3. 5. 6	0.0016	3	
4	豊橋市 バイオマス利活用センター	豊橋市神野新田町字中島5	ばいじん(2系)	R3. 8. 11	0	3	
5	宝和工業(株) 豊橋工場	曲/左十/字上日町1900	ばいじん	R3. 7. 23	2. 6	3	
5	玉和上来(M) 豆帽上物	豊橋市富士見町208	燃え殻	R3. 6. 21	0. 035	3	
			ばいじん (バグフィルター灰)	-	-	3	
6	6 (株) 明輝クリーナー 原町工場	豊橋市原町字南山 1-98、1-332	ばいじん (サイクロン灰)	-	-	3	休止中
			燃え殻	-	-		]
7	7 (Life DENSE to )1 1. #FEEDWARD	中长于5000000000000000000000000000000000000	ばいじん	R3. 10. 30	0, 19	3	
'	(株)明輝クリーナー新原町工場	豊橋市原町字南山 1-2 外5 筆	燃え殻	R3. 10. 30	0. 089		
8	(株) マルサワ	豊橋市伊古部町字東荒子41	ばいじん	R3. 9. 15	0. 16	3	
	(DI) V/F y J	豆個中小口中小丁大小儿	燃え殻	R3. 9. 15	0. 22	3	
			ばいじん (バグフィルター灰)	-	-	3	
9	(株) MARUKO 弥栄工場	豊橋市東細谷町字東篭田 75-208	ばいじん (サイクロン灰)	-	-	3	測定延期
			燃え殻	-	-	3	]
			溶融スラグ (1号)	R3. 9. 10	0		
			溶融スラグ (2 号)	R3. 12. 24	0. 00000012		
			脱塩残査(1 号・2 号)	R3. 10. 15	0. 20		
10	豊橋市 資源化センター	センター 豊橋市豊栄町字西 530	脱塩残査(2号・3号)	R3. 12. 24	0. 45	3	
			脱塩残査(1 号・3 号)	R3. 9. 10	2. 0		
			脱塩残査(1 号・3 号)	R4. 2. 18	0. 68		
			燃え殻(3号)	R4. 2. 18	0. 024		

# Ⅳ 行政検査結果

ダイオキシン類対策特別措置法の施行に伴い、排出基準の遵守状況を確認するとともに排出削減 指導を行うため、排出ガス及びばいじん中のダイオキシン濃度の測定を実施しました。令和3年度 の測定結果は、次のとおりです。

#### 1 調査対象

ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象施設である大気基準適用施設を有する4事業場について、排出ガス中のダイオキシン類の検査を実施しました。

また、ばいじん等の規制対象施設である廃棄物焼却炉を有する3事業場について、ばいじん中のダイオキシン類の検査を実施しました。

## 2 検査結果、

## (1) 排出ガス

排出ガス中のダイオキシン類の検査結果は表1のとおりであり、排出基準に適合していました。

## 表1 排出ガス中の検査結果

 $(ng-TEQ/m^3N)$ 

No.	工場・事業場名	所在地	採取年月日	測定結果	排出 基準
1	愛知県東部家畜保健所	豊橋市西幸町字古並51-1	R4. 2. 3	0.36	5
2	(株)マルサワ	豊橋市伊古部町字東荒子 41	R3. 10. 20	0.0094	5
3	(株)明輝クリーナー新原町工場	豊橋市原町字南山1-2外5筆	R4. 1. 13	0. 00023	0.1
4	(株)MARUKO 弥栄工場	豊橋市東細谷町字東篭田 75-208	R4. 1. 27	0. 18	1

#### (2) ばいじん

ばいじん中のダイオキシン類の検査結果は表2のとおりで、処理基準に適合していました。

#### 表2 ばいじん中の検査結果

(ng-TEQ/g)

No.	工場・事業場名	所在地	採取年月日	測定結果	基準値
1	(株)マルサワ	豊橋市伊古部町字東荒子 41	R3. 10. 20	0.0014	3
2	(株)明輝クリーナー新原町工場	豊橋市原町字南山1-2外5筆	R4. 1. 13	0. 24	3
3	(株)MARUKO 弥栄工場	豊橋市東細谷町字東篭田 75-208	R4. 1. 27	0. 044	3

#### 《用語の説明》

1 ng (ナノグラム) 10億分の1g

2 pg (ピコグラム) 1兆分の1g

3 TEQ (毒性等量) ダイオキシン類を最も毒性の強いダイオキシン (2, 3, 7, 8-TCDD) の量に換算した値として表していることを示します。